



「もしも」の備え、 「今」でできること

8月8日に日向灘を震源とする大規模な地震が発生し、同日には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて発表されました。日本は世界の中でも自然的条件から災害が起こりやすい国です。防災意識を普段の生活に取り入れ、あらためていざという時のためにしっかり備えておきましょう。



大田区長 鈴木晶雅

||||| ライフラインに合わせた備えを! |||||

＼被災者の声／

ガス

供給が遮断されると...



東日本大震災 体験談

1週間以上入浴ができず、
つらかった。

- お風呂に入れない
- 調理ができない

備えるもの：カセットコンロ・ボンベ、ウエットシート、ドライシャンプー など



水道

断水が発生すると...



東日本大震災 体験談

家のトイレが1週間以上使えなかった。最寄りの仮設トイレまで、1日に数回500mほど歩いた。

- トイレが使えない
- 飲み水がない
- 歯磨きができない

備えるもの：災害用トイレ(1人5個/日)、飲料水(1人3L/日)、歯磨き用ウエットティッシュ など



電気

停電・計画停電が実施されると...



能登半島地震 体験談

モバイルバッテリーを持って避難したので、バッテリーには困らなかった。

- 夜に身動きが取れない
- 携帯電話の充電ができない
- 冷暖房器具が使えない

備えるもの：モバイルバッテリー(電池式やソーラー式)、懐中電灯、防寒具、カイロ、冷却スプレー、汗拭きシート など



通信

電話やネットなどの通信障害が発生すると...

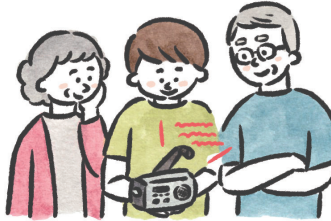


東日本大震災 体験談

携帯電話がつながりづらく、地震や津波の被害状況が把握できなかった。

- 家族と連絡が取れない
- 情報収集ができない

備えるもの：携帯ラジオ
今できること：災害用伝言ダイヤル(171)を覚える、家族と集合場所を決める、大田区防災アプリをダウンロードするなど



備える

使う

補充する

ローリングストック

を生活に取り入れましょう

普段の買い物で少し多めに購入し、消費期限を確認しながら消費と補充を繰り返すことで、常に一定量の備蓄を維持できます。ライフスタイルに合わせて、必要なものを備蓄しましょう。

ポイント

- 普段食べている物を少し多く購入
- 2～3か月に1回、消費期限の確認
- すぐに取り出せる場所に置く



ローリングストックに適している備蓄品

- ▶ 飲料水 ▶ 野菜・フルーツジュース
- ▶ カレー・スープなどのレトルト食品
- ▶ 缶詰、瓶詰の食品
- ▶ フリーズドライの汁物
- ▶ ドライフルーツ、ナッツ
- ▶ ようかんやチョコレートなどの日持ちするお菓子
- ▶ ウエットシート
- ▶ カセットボンベ ▶ 乾電池
- ▶ 使い捨てカイロ
- ▶ ラップ、紙皿、割り箸 など



はがきや
FAXなどの
記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他
必要事項

福祉



大田区奨学生募集
大学等進学予定者

①貸付型

●月額 国公立＝35,000円以内
私立＝44,000円以内

②給付型

●支給額 15万円(入学準備金として1
回のみ)

※同時に①を申し込む必要があります

◇①②ともに◇

⑦次の全てに該当する方を対象に選考

①令和6年4月1日時点で、区内に引き続
き1年以上居住する保護者などに扶養さ
れている

②令和7年4月に学校教育法で
定める大学、短期大学、専修
学校(専門課程)に進学予定

③令和5年分の世帯の総所得
額が基準以下

④高等学校などの成績が基準以上

⑧9月2日～11月1日(消印有効)に問合
先へ申込書(問合先で配布。区HPからも
出力可)などを郵送か持参

※選考基準など詳細はお問い合わせくだ
さい

⑨福祉管理課課後援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士などによる機能訓練。高次
脳機能障がいにも対応しています。障害
福祉サービス受給者証が必要です。

⑩区内在住の18歳～おおむね64歳で、
主治医から訓練が適当と判断された方

⑪⑫さぼーとぴあ

☎5728-9435 FAX5728-9438

志茂田福祉センター

☎3734-0764 FAX3734-0797



障がいのある方への支援

◆⑬心身障害者(児)医療費の助成

心身に障がいのある方に⑬受給者証
を交付し、医療保険の自己負担分を助成
します。

⑭次の全てに該当する64歳以下の方

①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部
障がいのある方は1～3級)か、愛の手帳
1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級

②国民健康保険か社会保険に加入中

③生活保護を受けていない

④本人(19歳以下は世帯主など)の令和5
年中の所得が所得制限基準額以下
※都外からの転入者など、65歳以上で
も対象となる場合があります

⑮地域福祉課か問合先へ各種手帳、健康
保険証、マイナンバー確認書類を持参

◆9月は⑯受給者証の更新月です

現在⑯受給者証をお持ちの方へ、所得
審査の上、9月からの⑯受給者証が資格

消滅通知書を郵送しました。

※所得超過により前回対象外だった方
で、今回対象となる方は、申請が必要で
す

⑯障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

米寿祝いメッセージカードの
贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に郵送
します。申請は不要です。

⑰令和6年8月15日時点で、区内在住の
昭和11年4月1日～12年3月31日生まれ
の方

⑱地域福祉課管理係

大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659

調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509

稲谷・羽田 ☎3741-6646 FAX6423-8838

税・後期高齢者医療



納付はお済みですか

①特別区民税・都民税・森林環境税(普
通徴収)第2期の納期限は9月2日です

まだ納めていない方は、早めに納付し
てください。納付が難しい場合はご相談
ください。

⑲納税課収納推進担当

FAX5744-1517(共通)

整理大森 ☎5744-1200

整理調布 ☎5744-1201

整理蒲田 ☎5744-1202

整理区外 ☎5744-1203

②固定資産税・都市計画税(第2期分)の
納期限は9月30日です

6月に郵送した納付書で納付してくだ
さい。

⑳大田都税事務所 ☎3733-2411

長寿健康診査を受診しましょう

㉑6～9月に後期高齢者医療制度に加入
した方

●受診期限 令和7年3月31日

●受診場所 区内健康診査実施医療機関

㉒受診票(対象の方へ9月下旬に郵送)を
受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、前
住所で受診していない場合は、問合先へ
はがき(記入例参照。生年月日、「長寿健
康診査受診票希望」、後期高齢者医療被
保険者証の被保険者番号も明記)。令和7
年2月28日必着

㉓国保年金課後期高齢者医療給付担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1254 FAX5744-1677

相談



大田区ひきこもり支援室
SAPOTA出張相談会

ひきこもりに関する悩みを、
専門の相談員に相談できま
す。

㉔㉕9月17日(火)＝稲谷・羽田

地域庁舎

10月2日(水)・7日(月)＝区役所本庁舎2階

※いずれも午後1時～4時

㉖先着各6組

㉗問合先へ電話。電子申請も可

㉘大田区ひきこもり支援室SAPOTA

☎6459-6715 FAX6459-6714

不動産に関する無料相談会

㉙10月1日(火)午前10時30分～午後4時

㉚区役所本庁舎1階

㉛当日会場へ

㉜②広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

離婚と養育費にかかわる
総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前
後の生活相談もできます。

※会場は申込時にお伝えします

㉝19歳以下のお子さんの保護者

㉞11月2日(土)午前10時～午後4時

㉟先着15名

㊱9月2～30日に問合先へ電話

㊲福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

こども



ひとり親家庭などの
育児・家事などをサポートします

9月1日から利用を開始します。

㊳傷病、求職活動、通学、就労などの事由
で児童育成手当を受給しているかそれに
準ずる所得のひとり親家庭などの保護者

㊴1時間0～300円(所得による)。午前
7時～午後9時の間で1回2時間以上、月
30時間まで

㊵問合先へ申請書(区HPから出力)、事
由を証明する書類(診断書、就労証明書
など)を持参か郵送

㊶子育て支援課児童育成係

☎5744-1274 FAX5744-1525

募集



ファミリー・サポートおおた
提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と
その手助けをしたい方(提供会員)の会員
制組織です。本講座修了後は提供会員(有
償ボランティア)として活動できます。

㊷区内在住の20歳以上で心身ともに健
康な方

㊸10月21日(月)・25日(金)・29日(火)、11
月1日(金)午前10時～午後3時(10月21
日は午後3時30分まで)

㊹消費者生活センター

㊺先着25名

㊻問合先へはがきか封書(記
入例参照)。電子申請も可。 詳細はコチラ

㊼ファミリー・サポートおおた事務局

(〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753-1152 FAX3763-0191

SDGsおおたスカイパートナー
認定制度

SDGsの理念を尊重し、達
成に向けて取り組む事業者
(法人、個人事業主、団体)を
「見える化」する制度です。認
定後は認定証を交付すると
もに、区HPなどで事業者概要やSDGs
達成に向けた取組内容を紹介します。

㊽9月2日～11月1日に電子申請

㊾企画課政策・企画担当

☎5744-1538 FAX5744-1502

高齢者住宅(空き家)の入居者

●募集住宅 区立・区営シルバーピア

●募集戸数 単身世帯用＝12戸

2人世帯用＝5戸

㊿区内に引き続き3年以上居住し、収入・
所得が基準内で、住宅に困っている65
歳以上で、次のいずれかに該当する方

①単身世帯用＝1人暮らし

②2人世帯用＝60歳以上の2親等内の親
族か配偶者(東京都パートナーシップ宣
誓制度の届出者を含む)と1年以上同居

※詳細は申し込みのしおり(問合先、特
別出張所で9月9～18日に配布)をご覧
ください

㊿高齢者住宅管理窓口(高齢福祉課内)

☎5744-1346 FAX6428-6973



家庭・地域教育力向上支援事業
(講師派遣)実施団体

こどもを取りまく課題や家庭での子育
てについて学ぶ講演会や学習会を開催す
る団体を募集します。

㊿区内のPTA、保護者の会

㊿選考で10団体程度

㊿問合先へ申込書(問合先で
配布。区HPからも出力可)を 詳細はコチラ
持参。9月30日締め切り

㊿教育総務課教育地域力推進担当

☎5744-1447 FAX5744-1535

求人



大田区職員

詳細は区HPをご覧ください。

①看護師

㊿昭和55年4月2日以降生まれで、看護
師免許を有する方 ※取得見込みを含む

●第一次選考 10月20日(日)

②技能Ⅵ(作業Ⅲ)

㊿平成2年4月2日～19年4月1日生まれ
の方

●職務内容 清掃事業(ごみ収集)など

●第一次選考 11月10日(日)

◇①②ともに◇

㊿問合先へ申込書(問合先で
配布)を郵送か持参。①9月
30日②10月11日消印有効

㊿人事課人事担当

☎5744-1152 FAX5744-1507

看護職・看護助手就職相談会

㊿区内の病院に就職を考えて
いる方

㊿11月30日(土)午後1時～3時

㊿消費者生活センター

㊿電子申請。問合先へ電話も

可。11月6日締め切り

㊿健康医療政策課災害・地域医療担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

おおた介護のお仕事
就職相談・面接会

区内6事業者とその場で面接できます。
実施日ごとに参加事業者が替わります。
詳細は区HPをご覧ください。

㊿9月11日、10月9日(火)午後2時～4時30
分

㊿参加事業者ごとに先着各4名

㊿問合先へ電話

㊿②ハローワーク大森 ☎5493-8790

おしごとナビ大田区

区内で働きたい方へ向けた
求人サイトです。未経験者歓迎
の町工場での仕事をはじめ、IT職や事務職など幅広い
求人情報を掲載しています。

㊿(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

休館・休止のお知らせ

◆区役所本庁舎駐車場と駐輪場の一時利用
9月16日(祝) ※電気設備点検のため
総務課総務担当
5744-1147 FAX5744-1505
◆山王草堂記念館
10月3日(休) ※館内消毒のため
FAX3778-1039
◆消費者生活センター
令和7年1月11日(土)～13日(祝)
※電気設備改修工事のため
3736-7711 FAX3737-2936

参加・催し

世界アルツハイマー月間イベント「若年性認知症とアート」

9月は世界アルツハイマー月間です。若年性認知症当事者の作品を展示します。
9月3日(火)～26日(木)午前9時～午後5時
※土・日曜、休日を除く
区役所本庁舎3階
高齢福祉課高齢者支援担当
5744-1250 FAX5744-1522

大田区伝統工芸展

伝統技術の実演や体験などを行います。
9月7日(土)・8日(日)午前10時～午後5時
大田区民プラザ
文化振興課文化振興担当
5744-1226 FAX5744-1539

大田地域遺産・世界遺産写真展

9月13日(金)午後1時～19日(木)午後3時
池上会館
地域力推進課区民協働・生涯学習担当
5744-1443 FAX5744-1518

全日本学生室内飛行ロボットコンテストの観覧

詳細は特設HPをご覧ください。
①開会式・予選＝9月22日(祝)午前10時～午後5時
②決勝戦・表彰式＝9月23日(休)午前10時～午後4時30分
日本工学院アリーナ(西蒲田5-23-22)
産業振興課産業振興担当
5744-1376 FAX6424-8233

羽田空港「空の日」フェスティバル2024

航空業界をはじめとする企業の企画やワークショップ、来～る大田区大使によるフリートークキング。
9月28日(土)午前10時～午後4時
羽田空港第1・2・3ターミナルビル、羽田エアポートガーデン

はねぴょんも登場するはね～！
©大田区
産業振興課産業振興担当
5744-1322 FAX6424-8233

文化センターまつり

◆萩中文化センター
9月28日(土)午後1時～5時、9月29日(日)午前9時～午後4時
3743-3840 FAX3743-3893
◆糎谷文化センター
9月28日(土)午後1時～8時、9月29日(日)午前9時～午後3時
3743-1279 FAX3743-1298
◆雪谷文化センター
10月12日(土)午前10時～午後7時30分、10月13日(日)午前10時～午後4時
3729-0066 FAX3729-1313

深める・つながる講座

1「人がつながる場をつくろう～小さなまちづくりのすすめ～」(4日制)
10月1・8・22・29日(火)午後6時30分～8時30分
消費者生活センター
2「市民科学をはじめませんか」
10月12日(土)午後1時30分～4時
消費者生活センター
3「“私たち”って何だろう？～先住民族アイヌについて学び、考える～」(4日制)
10月14日(祝)、11月10日(日)・23日(祝)、12月8日(日)午後2時～4時
※10月14日は公開講座
カムカム新蒲田、入新井集会室
◇1～3いずれも◇

区内在住・在勤・在学(1316歳以上)の方
抽選で120名250名330名(10月14日は60名)
8月27日～9月17日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照。23保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児)希望はその旨も明記)。電子申請も可
地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
5744-1443 FAX5744-1518

自然観察会「秋の森で自然と遊ぼう！」

公園を散策し、ドングリを使った工作などを行います。
10月5日(土)午前10時～正午
田園調布せせらぎ公園、多摩川台公園(田園調布せせらぎ館集合)
抽選で30名(小学生以下は保護者同伴)
9月1～19日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可
環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
5744-1365 FAX5744-1532

大田スタジアム一般無料開放DAY

キャッチボール、ランニングなどプロ野球仕様の人工芝で自由に運動を楽しめます。詳細は問合先HPをご覧ください。
10月5・19日、11月2日(土)午前7時～午後2時(11月2日は午後4時まで)
申当日会場へ
大田スタジアム
3799-5820 FAX3799-5782

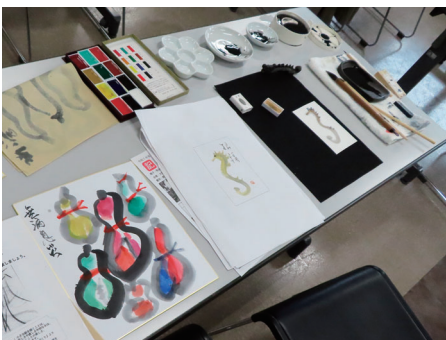
学ぶ・つなげる人になろう【基礎編】(7日制)

生涯学習と社会教育について学びます。基礎編と実践編(令和7年1～3月実施)を修了すると、生涯学習相談員活動に参加できます。
区内在住・在勤・在学の方
10月11・18・25日、11月1・15・22・29日(金)
詳細はコチラ

※いずれも午後1時30分～4時
消費者生活センター
抽選で20名
9月2～17日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可
地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
5744-1443 FAX5744-1518

初めての日本画講座(秋)「日本画で彩る無病息災」(5日制)

10月11・18・25日、11月1・8日(金)午後2時～4時
大田区民プラザ(11月8日は大田文化の森)
費5,000円
抽選で20名
問合先へ往復はがき(記入例参照)。9月27日必着
龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1)
FAX3772-0680



前回の受講者作品例

ココロが軽くなる！子育てママの未来をデザインする6日間

区内在住・在勤・在学の子育て中の方
10月15日～11月19日の火曜、午前10時～正午
抽選で20名
電子申請。問合先へFAX(記入例参照。保育(6か月以上の未就学児15名)希望はお子さんの名前、年齢も明記)も可。9月25日必着
区エセナおおた
3766-4586 FAX5764-0604

親子でハロウィン・ガーデニング

季節の花苗とハロウィンの装飾で寄せ植え体験をします。オリジナルの鉢植えを作ります。
小学3年生以上のお子さんと保護者
10月20日(日)午後1時30分～3時30分
新井宿特別出張所

費500円
抽選で20組
9月1～25日に電子申請
環境対策課環境推進担当
5744-1365 FAX5744-1532

おおたクールアクションのつどい講演・活動報告会(オンライン)

区内在住・在勤・在学の方
10月24日(木)午後1時30分～3時30分
9月2日～10月16日に電子申請
環境計画課計画推進・温暖化対策担当
5744-1362 FAX5744-1532

こども野外活動教室

ビーチスポーツ・火おこし体験、スポーツゲーム大会など。
区内在住か在学の小学3～6年生
10月26日(土)・27日(日)(1泊2日)
Aコース：26日午前9時集合
Bコース：26日午後2時集合
ゆいっつほか
費7,000円
抽選で40名
9月2～11日に電子申請。問合先へ電話かFAX(記入例参照。性別、生年月日、学校名、保護者氏名、希望コースも明記)も可
公財大田区スポーツ協会
5748-5400 FAX6410-6955

【ANA×大田区】格納庫見学ツアー

飛行機を間近で見ることができます。申込方法などの詳細は区HPをご覧ください。
区内在住の小学生と保護者(1名につき保護者1名同伴)
11月2日(土)①午前9時30分～11時②午後1時30分～3時
抽選で各29組
産業振興課産業振興担当
5744-1322 FAX6424-8233

大田区学クイズに挑戦！
令和元年に新たに大田区に編入された地域で、令和2年に町名が確定。面積が東京ドーム22個分ある場所はどこでしょう？
>>答えは、8面インフォメーションで確認！

スポーツ健康都市宣言記念事業

大田区区民スポーツまつり

各会場でいろいろなスポーツ、レクリエーションが体験できます。詳細は、プログラム(問合先、特別出張所、図書館、文化センター、区民センターなどで配布)をご覧ください。
日時 10月14日(祝)午前9時～午後3時
※屋外会場は雨天中止。屋内会場は室内用運動靴を持参
会場 大森スポーツセンター、大森ふるさとの浜辺公園ほか
ケンブリッジ飛鳥選手と一緒に走ろう！かけっこスピードアップ教室
リオデジャネイロオリンピック銀メダリストのケンブリッジ飛鳥選手が、走る楽しさとスピードアップのこつを伝授するかけっこ教室を開催します。
※冒頭にインタビュー(観覧自由)有り
対象 区内在住か在学の小学生
定員 抽選で100名
申込方法 9月2日午前9時～20日午後1時に電子申請。問合先へ電話かFAX(記入例参照。性別、学校名も明記)も可
問合先 公財大田区スポーツ協会
5748-5400 FAX6410-6955



妊娠期から切れ目なくこども・子育てを支援！ 地域庁舎にこどもと家庭の相談窓口を 新たに設置します！

身近な地域庁舎で保健や福祉などの専門的な知識を有する職員に妊娠・出産から子育てに関する相談ができます。
また、子育てに関するさまざまなサービスの案内も行います。
詳細は区HPをご覧ください。

- 妊娠中の体調や、産後の準備が心配
- 出産・育児などについて家族にどのように協力してもらえばいいか悩んでいる
- こどもの成長や発達で悩んでいる
- こどもの遊ばせ方やしつけが心配
- 子育て情報や保育の情報が知りたい など

10月1日
スタート！



相談窓口(10月1日以降)		受付時間
大森地域庁舎2階 大森こども家庭センター	☎6423-0842	月～金曜 午前8時30分～午後5時
調布地域庁舎1階 調布こども家庭センター	☎6425-7566	
蒲田地域庁舎3階 蒲田こども家庭センター	☎6424-5522	
糎谷・羽田地域庁舎2階 糎谷・羽田こども家庭センター	☎6423-8866	



▲詳細はコチラ

※9月30日までは子ども家庭支援センター(☎5753-7830)にお問い合わせください

育児休業明け入所予約制度 (令和7年度・前期入所)の受け付けが始まります

0歳児クラス(令和6年4月2日～10月1日生まれのお子さん)の保育園の入所予約は、通常の入所とは別に申し込みが必要です。詳細は区HPをご覧ください。

▶対象 次の全てに該当する方

- ①申し込み時、お子さんと保護者ともに区内に住民票がある(区内在住の単身赴任者は要証明)
- ②産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している
- ③育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ④お子さんが1歳になる月(誕生日の前日が属する月)に入所を希望
- ⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能

▶定員 次の園で抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

▶申込方法 10月1～18日(必着)に、問合先へ就労証明書(両親分)、育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書を書留で郵送

※必要書類は区HPから出力可。就労証明書は、申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたものを提出。通常の入所申し込みなどで提出済みの方は省略可

▶問合先 保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1280 FAX5744-1715



▲詳細はコチラ

シニア向け情報

1家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅介護中の家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住で要介護3～5と認定され、居家で家族介護を受けている方

▶サービス内容

掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院や病院内での介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など

▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)

▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)

※生活保護受給者を除く



1詳細はコチラ

2高齢者自立支援住宅改修助成

▶対象 区内在住の要支援か要介護と認定された65歳以上で、身体状況などにより住宅の改修が必要と認められる方

▶助成種目、限度額

●浴槽の取り替え(付帯工事含む)=379,000円

●流し、洗面台の取り替え(付帯工事含む)=156,000円

●便器の洋式化(付帯工事含む)=106,000円

※事前にお住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ相談。本人の状況や対象設備の状況を確認し、理学療法士などの助言を受ける

▶費用 介護保険の負担割合に準じて1～3割 ※生活保護受給者を除く

◇12ともに◇

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センター(1は問合先も可)へ来所

▶問合先 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糎谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838



2詳細はコチラ



10月～令和7年3月 シニア向けプログラム

1元気アップ教室

健康維持のための体操やヨガなど。会場によってプログラムが異なります。

▶日時 10月1日～令和7年3月31日の月～金曜、午前(1時間)

▶会場 老人いこいの家 ※入新井老人いこいの家を除く

▶定員 抽選で各10～15名

▶申込方法 9月5～12日に希望会場へ来所。9月19日に当選者を会場に掲示

2膝痛・腰痛ストップ体操

自宅でもできる膝痛や腰痛に効果的な体操をレクチャーします。

日程	時間	初回開催日	会場
月2回、火曜	①午後1時～1時45分	10月1日	六郷地域力推進センター
月2回、水曜	②午後2時～2時45分	10月9日	ライフコミュニティ西馬込

▶定員 抽選で各30名

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場も明記)。電子申請も可。9月9日必着 ※時間指定不可

2電子申請はコチラ



◇12ともに◇

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方2膝・腰部に痛みや可動域の狭まりがある方 ※タオル、飲み物持参

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522

ふれあいパーク活動で 地域の公園を有効活用 してみませんか

ふれあいパーク活動とは、地域でつくったグループで、区内公園を自主的に管理し、地域のふれあいの場として清掃や花壇作りなどのボランティア活動やイベントが行える制度です。

▶対象 希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体(ボランティアグループ、NPO、自治会・町会、シニアクラブ、企業など)

▶活動期間 申請書受理・承認後～令和7年3月31日(次年度以降の継続も可)

▶申込方法 問合先へ申請書(問合先で配布)を持参

▶問合先 地域基盤整備各課管理係

第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633

第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009

第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318



9月20～26日は 動物愛護週間

ペットは
責任と愛情を持って
飼いましょう



人と動物が共生できるまちづくり

ペットは大切な家族の一員です。飼い主は、たくさんの愛情を注ぐだけでなく、健康と安全に気を配り、最後まで飼いつける責任があります。

また、ペットと共に地域社会の中で暮らしていくために、社会や近隣に配慮する責任があります。地域のルールやマナーを守り、人も動物も暮らしやすいまちをつくりましょう。

備えよう！ペットの災害対策

災害時に備えたペット用品の用意や、いざという時に親戚や友人など、ペットを預かってくれる方を探しておきましょう。

自宅で生活ができず、親戚や友人にペットを預けることができない場合は、ペットと同行避難することを考えましょう(犬や猫などの小動物に限ります)。避難所ではペット専用スペースで飼育し、飼い主が協力し合って世話をします。

犬のしつけ方教室に参加しよう！

▶日時 10月6日(日)午後1時30分～4時 ※雨天の場合10月13日(日)に延期

▶会場 平和の森公園

▶定員 抽選で50世帯(1世帯につき犬1匹、4名まで)

※犬には鑑札・注射済票を装着のこと

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。犬の登録番号と登録年度、参加人数、飼育に関する困り事やしつけ方教室で学びたいことも明記)。電子申請も可。9月13日必着

▶問合先 生活衛生課環境衛生担当(〒143-0015大森西1-12-1)
☎5764-0670 FAX5764-0711



▲詳細はコチラ

はじめよう フードドライブ！

ご家庭でまだ食べられるのに利用されていない食品を持ち寄り、福祉団体などにお渡しします。対象品目や禁止品目は、区HP かちらし(区施設で配布)をご覧ください。

▶日時・会場

①9月9日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時＝環境計画課、入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所

②9月21日(土)正午～午後4時＝グランデュオ蒲田東館3階イベントスペース(西蒲田7-68-1)

▶対象賞味期限

①令和6年11月以降②令和6年12月以降

▶問合せ先

①環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 FAX5744-1532

②(社)大田区社会福祉協議会 ☎3736-5555 FAX3736-5590



①詳細はコチラ



②詳細はコチラ

生活展

10月6日開催

出品・受講生募集

①大田区生活展「SDGsバザー」の出品物

●出品物の種類 タオルや食器などの日用品と衣類(新品で持ち運びできる物) ※家電製品、食料品、貴金属、医薬品、ぬいぐるみは新品であっても出品できません ※買い手がつかなかった品物はバザー開催団体に寄付します

●出品方法 9月3～27日(平日)に問合せ先へ持参

②講座

講座内容	開催日時	定員(先着)
①消費者講座「正しく知ろう！サプリメントとは、健康食品とは～健康な生活は3度の食事が大切～」	10月6日(日)	50名
②親子調理講座「手軽に作れる秋のフルーツコーラ～クラフトコーラ第二弾～」		10組 20名
③FPが教える！人生100年 お金の備え	午前11時～正午	30名

▶対象 区内在住・在勤・在学の方②小学生と保護者

※②エプロン、三角巾持参

▶申込方法 ①②問合せ先へ電話③日本FP協会東京支部HP から申し込み

※保育(1歳6か月以上の未就学児15名)希望は9月20日までに問合せ先へ電話

▶会場・問合せ先 消費者生活センター ☎3736-7711 FAX3737-2936

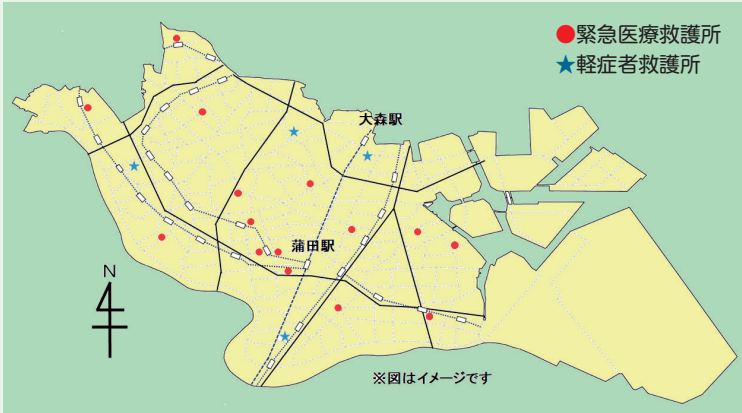
地震で
けがをした!?

区内19か所
救護所はどこだ！

区内で震度6弱以上の地震が発生し、ライフラインが停止するなど地域の医療体制が機能しない場合、区は救護所を設置します。救護所では、トリアージ(治療の優先順位付け)や軽症者の治療を行います。もしものために近くの救護所を確認しておきましょう。



詳細はコチラ



▶問合せ 健康医療政策課災害・地域医療担当 ☎5744-1264 FAX5744-1523

地盤の液状化現象に注意

地震の揺れで液状化が発生すると、家が傾く、地下の設備配管が破損するなどの被害が生じる場合があります。液状化について詳しく知りたい方は、東京都都市整備局の液状化対策ポータルサイトをご覧ください。

▶問合せ 建築審査課構造審査担当

☎5744-1389 FAX5744-1557



詳細はコチラ

さぽーとぴあの催し

①聴覚障がいについて知ろう

耳が聞こえない講師から、さまざまなコミュニケーション方法を学びます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 10月16日(水)午後1時30分～4時30分

▶定員 先着25名

▶申込方法 問合せ先へ往復はがきかFAXかEメール(記入例参照)

②精神障がいピアサポート講座(3日制)

さまざまな人が「対等な関係・仲間」としてつながり、地域や社会・生活の中で、共に支え合う「ピアサポート」について学びます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 10月17・24・31日(木)午前10時～午後3時

▶定員 先着30名

▶申込方法 問合せ先へFAX(記入例参照)か電子申請。10月4日締め切り



詳細はコチラ

③発達障がいを学ぼう

専門職が、発達障がいのあるお子さんの支援について、わかりやすくお話しします。

▶対象 お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方

▶日時 10月26日(土)午前10時～11時30分

▶定員 先着50名

▶申込方法 問合せ先へ電話。9月2日から受け付け

④初級点字講習会 後期(16日制)

▶対象 区内在住で視覚に障がいのある方 ※障がい者手帳の有無は問いません

▶日時 10月31日～令和7年3月6日の木曜、午後1時30分～3時30分

(12月26日、令和7年1月2・9日を除く)

▶定員 抽選で6名 ※初めての方優先

▶申込方法 9月2～25日に問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)

▶会場・問合せ先 さぽーとぴあ(〒143-0024中央4-30-11)

①☎5728-9355 FAX6303-7171 EM ota@tokyo-shuwacenter.or.jp

②☎5728-9134 FAX5728-9136

③☎6429-8524 FAX6429-8545

④☎5728-9434 FAX5728-9438

人権問題への理解を深めましょう

多様な性を尊重する社会へ

近年、LGBTや性的マイノリティなどの言葉を聞く機会が増えてきています。民間機関による調査では、日本人の約1割が性的マイノリティという結果も出ています。しかし、正しい知識が広まっていないケースも散見され、インターネット上での誹謗中傷をはじめとする人権侵害も発生しています。

令和5年6月に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。この法律は、特定の性的指向及びジェンダーアイデンティティについての理解の増進に限らず、性的マイノリティの方もマジョリティの方も含めた全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できるような社会の実現をめざすものです。

東京都では、令和4年11月1日に東京都パートナーシップ宣誓制度を開始しています。本制度の受理証明書を活用できるサービスが、東京都、大田区、企業などで広がっており、日常生活のさまざまな場面での手続きが円滑になるなど、暮らしやすい環境に向けた取り組みを進めています。

性のあり方は多様です。悩みや困り事を自分1人や家族だけで抱えず、専門窓口へご相談ください。

●Tokyo LGBT相談 専門電話相談

当事者向け ☎050-3647-1448

(火・金曜、午後6時～10時 ※休日、年末年始を除く)

事業者向け ☎050-3138-4011

(火・金曜、午前10時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)

▶問合せ 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

9月8～14日は「救急医療週間」・

9月9日は「救急の日」です

各消防署で普通救命講習などを随時実施します。ぜひご参加ください。詳細はお問い合わせください。

▶問合せ先

大森消防署 ☎3766-0119 FAX3764-3610

田園調布消防署 ☎3727-0119 FAX5499-0119

蒲田消防署 ☎3735-0119 FAX3739-3943

矢口消防署 ☎3758-0119 FAX3756-9233



詳細はコチラ



地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
梶谷・羽田(〒144-0033東梶谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大 森

口から始める健康講座
～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
☎65歳以上の方
日10月1日(火)午後2時～3時
会ゆうゆうくらぶ大森東地域センター
定先着15名
申問合先へ電話。9月2日から受け付け

乳幼児の事故防止と
救急蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。
☎乳幼児の保護者
日10月4日(金)午前10時～11時15分
会大森東一丁目児童館
定先着20名。保育(未就学児10名)有り
申9月4日～10月2日に問合先へ電話

調 布

栄養講座

日10月1日(火)午前10時～11時30分
定先着15名
申問合先へ電話。9月2日から受け付け

口から始める健康講座
～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
☎65歳以上の方
日10月11日(金)午後2時～3時
会仲池上老人いこいの家
定先着15名
申当日会場へ

蒲 田

口から始める健康講座
～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防する

ための話と体操を行います。
☎65歳以上の方
日会①10月4日(金)=矢口区民センター
②10月18日(金)=シニアステーション
新蒲田 ※どちらも午後2時～3時
定先着各30名
申①問合先②地域包括支援センター新蒲田(☎6715-9731)へ電話か来所。
9月2日から受け付け

梶谷・羽田

口から始める健康講座
～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
☎65歳以上の方
日会①9月13日(金)=大森中老人いこいの家(☎3763-0881) ②10月4日(金)=東梶谷老人いこいの家(☎3741-7970)
※どちらも午後2時～3時30分
定先着①20名②10名
申会場へ電話か来所。9月2日から受け付け

ハッピー子育て
～イヤイヤ期の対応に
悩んでいる方へ～(2日制)

2歳前後の困り事について、心理相談員の話やグループワークからこどもの発達や対応の方法を学びます。
☎おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんを持つ保護者
日10月18日、11月8日(金)午前10時～11時30分
定先着15名。保育(未就学児10名)有り
申問合先へ電話。9月2日から受け付け

乳幼児救急蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。
☎乳幼児の保護者
日10月30日(火)午後2時～3時30分
定先着22名。保育(未就学児10名)有り
申問合先へ電話。9月2日から受け付け

出産準備教室(平日2日制)

妊娠中や出産のこと、赤ちゃんの育児のことについて学びます。
日①10月1・8日(火)午前②10月7・21日(月)午後③10月10・17日(休)午後④10月16・23日(火)午前

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。
☎区内在住の妊娠中の方、家族など
申電子申請
問地域健康課



詳細はコチラ



出産準備教室(土曜日開催)

講義「両親で子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。
日10月5・19・26日(土)
※午前の部、午後の部有り

10月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名		対象、内容、日時など	
育児学級＊ (生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森	10月3日(休)	午前10時～11時
	調布	10月9日(火)	
	蒲田	10月2日(火)	
	梶谷・羽田	10月8日(火)	
育児学級＊ (生後9～11か月) 3回食への進め方、家族の食事について	大森	10月4日(金)	
	調布	10月18日(金)	
	蒲田	10月10日(休)	
	梶谷・羽田	10月9日(火)	
育児学級＊ (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森	10月22日(火)	
	調布	10月8日(火)	
	蒲田	10月24日(休)	
	梶谷・羽田	10月17日(休)	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください お問い合わせください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います	
	1歳6か月児健康診査		
	3歳児健康診査		
	歯科相談＊	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談	
	栄養相談＊	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談	
離乳食の進め方＊ (生後5・6か月) 離乳の開始について	大森	10月3日(休)午後	午前＝午前9時30分～11時30分 午後＝午後1時30分～4時(1人30分程度)
	調布	10月18日(金)午後	
	蒲田	10月10日(休)午後	
	梶谷・羽田	10月10日(休)午前	
おとなの食事相談＊ 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森	10月17日(休)午後・29日(火)午前	午前＝午前9時～正午 午後＝午後1時30分～4時30分(1人45分程度)
	調布	10月10日(休)午前・22日(火)午後	
	蒲田	10月7日(月)午前・29日(火)午後	
	梶谷・羽田	10月1日(火)午前・24日(休)午後	

*は地域健康課に予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康コラム Vol.6

なぜ手洗いは大事なの？

感染症を予防するためには、正しく手を洗うことが大切です

細菌やウイルスは、ドアノブや電車のつり革などさまざまな物に触れることにより自分の手にも付着します。その手で顔を触ると、目や鼻、口などの粘膜から感染する可能性があります。そこで、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗うことが重要です。手の洗い方とタイミングを知って、普段から正しい手洗いを意識しましょう。



手洗い動画はコチラ

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

- ① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- ② 手の甲をのばすようにこすります。
- ③ 指先・爪の間に念入りにこすります。
- ④ 指の間に洗います。
- ⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥ 手首も忘れずにねじり洗います。最後に流水で洗い流します。

▶問合先 感染症対策課感染症対策担当 ☎4446-2643 FAX5744-1524

ありがとうございます あたたかい善意

◆地域力応援基金へ ○小西孝実=50,000円
○株式会社ダイエー=61,101円 ○高橋弘師=500万円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

健康便り

キラリ☆健康おおた出張講座

保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門家が、区内企業や事業所、地域へ訪問し、無料で健康講座を行います。

☑区内在住か在勤の方、区内企業や事業所

☎問合先へ電話か申込書(区HPから出力)をFAX

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

9月は健康増進普及月間です

この機会に自身の生活習慣を振り返ってみませんか。区HPなどで健康情報を配信していますので、ぜひご利用ください。

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

9月10～16日は自殺予防週間です

自殺の背景には病気や生活困窮などの要因が複雑に関係しています。ここ

ろの疲れを感じたら、1人で悩まずご相談ください。

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

キュッと、はつらつ！尿もれ予防体操と筋力アップ教室(2日制)

☑区内在住で次の全てに該当する方

①要介護認定を受けていない②医師などから運動を制限されていない

※体操できる服装。タオル、飲み物、室内履き持参

☎10月8・22日(火)午後1時30分～3時30分

☎荏谷・羽田地域庁舎

☎先着20名

☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)。9月2日から受け付け

☎荏谷・羽田地域福祉課高齢者地域支援担当

☎3741-6525 FAX6423-8838

障がい者歯科相談

歯科健康相談、歯科健康診査、歯科指導 ※治療は行いません

☑区内在住で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障がい者施設に通所していない方

●実施期間 9月1日～令和7年1月31日

☎歯科医師会が指定する歯科診療所

☎大森歯科医師会(☎3755-5400 FAX3755-0307) か 蒲田歯科医師会(☎3735-1004 FAX3737-0378)へ電話かFAX(記入例参照)

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1672 FAX5744-1523

ブレスト・アウェアネスのすすめ

ブレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣です。乳がんの罹患率が増え始める30代からは、日頃から自分の乳房の状態に関心を持ちましょう。乳がん検診対象となる方へ、6月中旬に案内を郵送しました。

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

難病患者・家族のための災害対策ハンドブック

難病の方と家族が災害発生時の行動を想定し、日頃から備えるためのハンドブックです。配布場所など、詳細は区HPをご覧ください。

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

おおた健康プラン改定にあたり意識調査を実施します

無作為に抽出した18歳以上の方(4,000名)と小学6年生(1,300名)に調査票を9月中旬に発送します。ご協力をお願いします。

☎健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1682 FAX5744-1523



詳細はコチラ

乳がん検診

●検査項目 問診、マンモグラフィー検査、視触診(任意)

※妊娠中・授乳中の方、ペースメーカー装着の方、水頭症シャント手術・豊胸手術を受けた方は、検診を控えてください

※令和6年度より、国の指針に基づき受診間隔が2年に1回となったため、令和5年度に受診した方は、今年度は受診できません

●受診期限 令和7年2月28日

☑区内在住の、令和7年3月31日時点で40歳以上の女性

☎区内指定実施医療機関

☎500円

☎実施医療機関へ直接申し込み

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

AEDを使うことで助かる命があります

AEDとは？

誰でも使うことができる救命処置のための医療機器です。心電図を自動解析し、心臓がけいれんしている場合に、電気ショックを与え、正常なリズムに戻します。電源を入れると使用方法が音声で指示されるため、操作は非常に簡単です。AEDの使い方は東京消防庁HPをご覧ください。



東京消防庁HP

AEDを使うとどれくらい効果があるの？

一般の方が心肺蘇生などを実施した際、AEDを使用しなかった場合の1か月後生存率は**9.9%**であるのに対し、使用した場合は**50.3%**であり、生存率が格段に上がります。

出典：「令和5年版 救急・救助の現況」(総務省消防庁)



AEDの例

区内セブン-イレブン(一部店舗を除く)にAEDを設置しています

設置店舗については、お問い合わせください。

24時間AED設置費用を助成します

AED設置・交換費用の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。



詳細はコチラ

▶問合先 健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1262 FAX5744-1523

区民のひろば

◆頭の体操初級英会話 9月10日(火)午後1時30分～2時30分、大田区民プラザで。抽選で5名。電話で☎1,000円

☎小林☎090-9672-3951

◆①初めてのパーティーダンス練習会②カップル練習会 ①9月10・24日(火)午前10時30分～11時30分、カムカム新蒲田で。9月25日(火)①午後3時45分～4時45分②午後1時～3時45分、大田文化の森で。当日会場へ☎①500円②800円☎070-6636-0370瀬井

◆60歳以上の楽しい旅行英会話 9月12日(木)午後2時30分～4時、大田区民プラザで。先着10名。電話で☎川井☎080-5803-4729

◆ゆったりなごやか佐保田ヨーガ ①9月13・20・27日、10月4日(金)午後6時30分～8時②9月20日、10月4日(金)午後3時30分～5時、エセナおおたで。先着各3～6名。9月10日までに電話で☎各500円☎高橋☎070-9088-0782

◆ホームビジット・ホストファミリー説明会 10月5日に実施する留学生のホームビジットを受け入れるホストファミリー募集説明会。9月14日(出午

前10時～11時、オンライン(Zoom)で。電話で☎金子☎3755-5058

◆Rubatoピアノコンサート 9月14日(出)午後2時20分開演、アプリコで。当日会場へ☎050-3557-6810 Rubatoイベント事務局

◆彩美会水彩画展 9月14日(出)～16日(祝)、午前10時～午後4時(14日は正午から、16日は午後3時まで)、アプリコで。当日会場へ☎3766-4766坂本

◆遺言・相続専門の行政書士による無料相談会 9月15日(日)・20日(金)午前9時30分～午後4時、大田文化の森で。電話で☎光江☎090-7806-5868

◆かんたんバレエ教室 9月15日(日)・22日(祝)・29日、10月6日(日)①こども(3歳～小学生)＝午前9時～10時②大人(おおむね80歳までの女性)＝午前10時30分～11時30分、美原文化センターで。電話で☎各800円☎島田☎090-2766-2884

◆無料やさしい詩吟体験会 9月17日、10月1日(火)午前10時～正午、池上文化センターで。当日会場へ☎090-1530-4111前嶋

◆太極拳 9月18日、10月9日(火)太

極剣＝午前9時40分から②太極拳＝午前10時50分から、消費者生活センターで。電話で☎各800円☎伊東☎090-4750-8023

◆中高年の方対象のヨガ 初心者可。9月19・26日(休)午後1時30分から、矢口区民センターで。電話で(当日会場も可)☎赤田☎3750-8145

◆太極拳無料体験会 9月19・26日(休)午後2時から、大森スポーツセンターで。当日会場へ☎3768-6962綱島

◆家庭教育講演会 9月23日(休)午後2時開演、アプリコで。先着300名。当日会場へ☎070-6521-2997飯田

◆かんたんにつくれる秋の実&パンの花 70歳以上の方。9月24日(火)午後1時30分～3時、矢口区民センターで。電話で☎800円☎山本☎090-4700-3266

◆水彩富士見展 9月27日(金)～29日(日)、午前10時～午後5時(27日は午後1時から、29日は午後4時まで)、大田区民プラザで。当日会場へ☎3757-9008南川

◆司法書士・行政書士・弁護士・社労士・相続・遺言書専門家合同無料相談会 9月29日(日)午前9時30分か

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎＝参加費など ☎＝申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、おおた区報の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切＝掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年11月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和7年5月1日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

●サークル会員募集＝今年度は申し込みを10月1日から受け付けます。締め切りは、11月30日必着です。令和7年3月21日号にまとめて掲載します。

ら、田園調布せせらぎ館で。電話で☎神庭☎090-1047-4214

◆エンジョイパッチワーク～クリスマスのタペストリー 9月30日(月)午前10時から、六郷集会所で。電話で☎2,600円☎加賀☎090-6045-1475

◆皆で頑張る認知症カフェ 10月12日(出)、午後1時～3時30分、新井宿特別出張所で。先着80名。10月7日までに電話で☎500円☎地域包括支援センター新井宿☎3772-2415

令和6年度

9月8日(日)
午前10時～10時45分

区民参加型 情報伝達訓練〈風水害編〉
～アプリで確認！あなたの避難行動は!?!～

いざというとき、どのように災害に関する情報を収集することが
命を守る行動につながるのか、この機会に確認しましょう！

詳細は
コチラ▶

事前準備

まずはスマートフォンに防災アプリを
ダウンロードして通知をON！

大田区防災

ダウンロードは
コチラ

 Android

 iPhone

当日の流れ

1

大田区から被害が
発生した想定で
スマートフォン・PCへ
情報を発信します

2

情報を受け取ったら、
防災アプリ・防災ポータルを
チェック！
～ご自身の避難行動について考えてみましょう～

3

訓練終了後、防災アプリから
アンケートを配信します
あなたの考えた避難行動について
ご回答をお願いします！

※当日、実際の地震や台風の発生、気象警報の発表などがあった場合は、訓練を中止します

問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1236 FAX5744-1519

定期
予防接種

高齢者インフルエンザ・
新型コロナウイルス感染症

令和6年度からインフルエンザに加え、新たに新型コロナワクチン
も定期接種となります。9月下旬に対象者へ予診票を郵送します。
接種期間など、詳細は予診票・同封物をご覧ください。

▶対象 インフルエンザ：12月31日時点で65歳以上か、60～64歳
かつ法律で指定された方
新型コロナ：令和7年3月31日時点で65歳以上か、60～64
歳かつ法律で指定された方

▶会場 実施医療機関(郵送物に同封)

▶費用 インフルエンザ：0円(自己負担免除)
新型コロナ：一部自己負担有り

※生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給中の方は自己負担
免除

▶接種方法 医療機関に直接予約

※接種当日は予診票、本人確認できるもの(健康保険証など)を持参

▶接種期間 インフルエンザ：10月1日～令和7年1月31日
新型コロナ：10月1日～令和7年3月31日

※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの接種間隔に制限
はなく、同時接種する
こともできます


インフルエンザに
ついてはコチラ


新型コロナに
ついてはコチラ

定期接種の対象でない方は、自費
での接種(任意接種)ができます。接
種費用や予約方法などはご希望の医
療機関へお問い合わせください。

▶問合先 感染症対策課予防接種担当
☎4446-2643 FAX5744-1524

まちかどNews

おもしろことや心とむもの、出来事など
大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合先 広報広報課広報・シティプロモーション担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

ブームの兆し!?
学校給食“たこぺったん”が納涼祭で完売！


志茂田小学校の6年生は、学
校給食メニュー“たこぺったん”
を全国に広める取り組みをしてい
ます。7月13日に学校で行われた納
涼祭では、保護者や地域の方にたこぺったんの魅力を知っ
てもらおうと、販売と併せてメニュー開発の経緯や栄養
素、おいしさを劇やクロスワードでPRしていました。
用意したたこぺったんは完売となるほど好評で、試食
をしたお客さんは「たこぺったんのがよくわかった」
とこどもたちの取り組みに感心していました。
予想以上に多く来たお客さんの対応に、こどもたちはとま
どいを見せる場面もありましたが、たこぺったんの魅力をど
う伝えればよいかなど気づいたことがあったようです。「大変
だったけどお客さんが喜んでくれてうれしかった」と達成感に
満ちた表情で話すこどもたち。これからもこどもたちの挑戦
は続きます。



※こどもたちはどうして“たこぺったん”を広めているの？
“たこぺったん”の魅力とは？
詳しくは動画をご覧ください！

動画は
コチラ▶


大田区の新教科
おたの未来づくり
たこぺったんを広めよう
第二章

インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年8月1日現在

●世帯数…417,539世帯
●総人口…739,640人
日本人人口…709,077人(男…352,783人 女…356,294人)
外国人人口…30,563人(男…15,124人 女…15,439人)
●面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 9月

シティーニュース
おおた おおたの教育を知ろう！

ユニークおおた 銭湯特集「幸の湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSKOM
で毎日放送！YouTubeでも発信しています。


▲YouTube

●●● 今月の区報は ●●●

9月11日号 特集 みんな大好き！遊びに行こうよ、おおたの公園

9月21日号 特集 この秋、おおたの文化にふれてみませんか

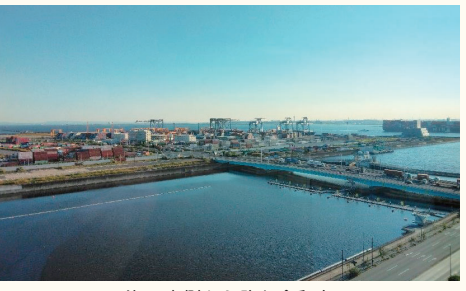
11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン
イレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦！

3面の答え「令和島」

「令和」を含む地名は全国
初。島内にある「中央防波堤
外側コンテナふ頭」は取扱量
日本一の東京港で最も新しい
コンテナふ頭です。


詳細はコチラ


海の森側から臨む令和島

大田区議会定例会の開催

令和6年第3回区議会定例会は、9月13日(金)～10月
11日(金)に開かれる予定です。今会期の請願・陳情の
受け付け締め切りは、9月3日の予定です。

本会議・決算特別委員会の様子はYouTube「大田区
議会チャンネル」でライブ配信します。

傍聴を希望する方は、当日に以下の受付へお越しき
ださい。

●本会議・決算特別委員会＝
区役所本庁舎11階傍聴受付

●委員会(決算特別委員会を除く)＝
区役所本庁舎10階議会事務局

●手話通訳を希望する方＝
傍聴希望日の7日前までに問合先へお申し出ください。

●FM補聴の利用を希望する方＝
傍聴の際にお申し出ください。

▶問合先 議会事務局庶務調査担当
☎5744-1474 FAX5744-1541


区議会HPIは
コチラ